
薬剤容器代徴収について

これまで、軟膏などの外用薬、シロップ剤などの内服用液剤の容器などを調剤する際に、必要な容器を無償で提供させて頂いておりましたが、令和6年度診療報酬改定や昨今のプラスチック製品の原材料価格高騰などの影響を受け、

令和7年10月1日より実費請求させて頂く事になりました。

患者さまにおかれましては、ご負担とご迷惑をおかけ致しますが、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

令和7年9月

臨港病院 病院長 中尾 正英

薬剤容器代(容器1個につき)		
商品名	規格容量	金額(税込)
投薬瓶	300ml以下	110円
	500ml	165円
軟膏缶	30g以下	55円
	50g	110円
	100g	110円